

令和4年4月28日

保護者 様

新潟市立関屋中学校
校長 山田 聡

新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合の学級閉鎖等について

日ごろより当校の教育活動に温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

このたび、感染症対策についての国や新潟市教育委員会からの通知等を踏まえ、子どもや教職員、学校園内で感染者が確認された場合の基本的な対応について、内容の一部に変更がありますのでお知らせいたします。下記の対応は、感染症の拡大を防ぎ、子ども一人一人の健康を守るため、また子どもの健やかな学びを保障していくための大切な取組となります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 感染が確認された場合の学級閉鎖等について

これまで、一人でも感染が確認された場合、感染者の登校状況により、原則、感染を確認した翌日から3日間の学級閉鎖としておりましたが、国からの通知等を踏まえ、感染拡大防止の観点及び子どもの学びを保障する観点から、一人の感染判明でも濃厚接触者が学級内にいないなど、学級内での感染拡大の可能性が低いと考えられる場合には、学級閉鎖をしない取り扱いといたします。

学級閉鎖等の基準

学級閉鎖等については、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合に実施することとします。具体的には、以下のいずれかに該当する場合に閉鎖します。

- (ア) 1名の感染者が判明し、かつ、同じ学級に濃厚接触者が複数名いる
- (イ) 1名の感染者が判明し、かつ、同じ学級に発熱等の症状がある未診断者が複数名いる
- (ウ) 複数の児童生徒等の感染が判明する（最初の感染者の結果判明翌日から3日以内）

○状況により学年閉鎖や休校の措置をとる場合がございます。

○学級閉鎖等を措置する場合の実施範囲や期間は、保護者の皆様に配信メールなどでお伝えします。

2 保護者の皆様へのお願い

- ・ロイロノートによる「健康観察」の記録を継続し、お子さんの健康観察をしてください。あわせて、マスクの適切な着用や手洗いの励行など基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- ・これまで、濃厚接触者に特定された場合や発熱や咳などの症状がある場合に、保護者の方から提出いただいた「新型コロナウイルス感染症に係る出席停止報告書」は、新潟市のシステム変更に伴い、以下のようになります。
【必要】出席停止登校許可証（感染症診断通知書）
※関屋中HPからダウンロードしてください。
【不要】「新型コロナウイルス感染症に係る出席停止報告書」
- ・新型コロナウイルス感染症に起因する偏見・差別を防止し、全ての子どもが安心して学校園生活を送ることができるよう、学校園では子どもへの指導を続けています。偏見や、心ない言葉・態度によるいじめなどが起きることがないように、ご家庭でもお子さんへの言葉掛け、ご指導を重ねてお願いいたします。
- ・感染が確認された場合は、速やかに濃厚接触者等の調査を行います。（校外での活動などにより他校の児童生徒との関係で調査対象になることもあります）調査の対象になった場合は、調査へのご協力をお願いいたします。